

研究助成「都市計画研究会」の募集 応募要領（2015年度）

1. 助成対象および助成期間

関西支部に所属する本学会会員（支部会員）によって構成される都市計画に関する研究を行なう研究会を、2年間にわたって助成します。

- 1) 研究会の構成員は複数名以上とし、その1/2以上が支部会員であることとします。
- 2) 非会員である構成員は、助成決定後、本学会に入会することが望まれます。

2. 助成件数、助成額および義務

- 1) 本年度は2件以内の研究会に助成します。うち少なくとも一件は若手研究者による研究会に優先的に割り当てます。
- 2) 1研究会あたり、年10万円までの助成を行ないます。
- 3) 助成を受けた研究会の成果は、助成期間終了後、半年以内に支部ホームページ上でその概要を公表するか、もしくは適切な公表の機会を持つこととします。

3. 応募要領および締め切り

助成募集に応募する研究会は、支部会員1名を含む2名以上の発起人の連名で、次の事項を明記した「研究会助成願い」（様式は、支部ホームページを参照）を支部長あてに提出して下さい。

1) 助成願いに明記する事項

- ・研究会の名称
- ・研究会代表者の氏名、連絡先
- ・研究の課題および目的
- ・研究会構成員の名簿（所属、身分、専門分野、年齢、会員種別）
- ・研究計画の概要（2年間分）
- ・予算計画

2) 応募締め切り

- ・2015年7月末日

4. 選考方針

支部幹事会において以下の方針で選考を行ないます。なお、現在助成を受けている研究会や、それらと代表者が同一の研究会は助成対象になることはできません。

1) 選考方針

- ・研究会構成員の所属・分野の多様性
- ・研究課題の重要性・斬新性
- ・研究課題および対象の地域性（関西地域への関わりの深さ）
- ・研究代表者・構成員の過去の助成実績（助成対象の偏在の防止）

2) 若手研究者による研究会の定義

- ・研究会構成員の全員が37歳以下で、かつ、構成員に20代の者が含まれている研究会

5. 選考結果の通知および公表

選考は、応募締め切り後の直近の幹事会において行い、結果を直ちに発起人あてに連絡するほか、選考結果の概要を支部ホームページに掲載します。

6. 送付先

「研究会助成願い」は、メールにて下記にお送り下さい。

公益社団法人日本都市計画学会関西支部事務局

〒600-8007 京都市下京区立売西町82 京都恒和ビル6階

（地域計画建築研究所内） Tel 075-708-6191 Fax 075-256-1764

E-mail: cmt_general@cpij-kansai.jp

日本都市計画学会関西支部長殿

2015年 月 日

日本都市計画学会関西支部 研究助成「都市計画研究会」2015年度申請書

研究会の名称:		
代表者の氏名:		
連絡先:〒		
Tel.	Fax.	E-mail
研究の課題および目的:		
研究会構成員の名簿:(所属, 身分, 専門分野, 年齢, 会員種別)		

研究計画の概要(2年間分の計画をお書き下さい):

予算計画(2年間分の計画をお書き下さい):

用紙が不足する場合は追加してください.